23陳情第１２号

２　３　陳　情 第　１　２　号	「用途地域」変更に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受理及び付託 年　　月　　日	平成２３年３月１０日受理、平成２３年３月１０日付託
陳　　情　　者	新宿区市谷台町　―――――――――― ――――――――　ほか２名

（　要　旨　）

１０年前に道路拡幅工事が終了している放射６号線の、市谷台町から余丁町までの「近隣商業地域」指定区域を「商業地域」に変更して頂きたく、東京都に申し入れをお願いします。

（　理　由　）

放射６号線の都道整備は１０年前に終了し、３０メートルから２５メートルの幹線道路として供用されています。

他の都道は整備と同時に「商業地域」に用途が変更された結果、容積率もアップし沿道の商店街も建て替えが進み、「賑い」を復活させつつあります。

ところが「市谷台町から余丁町」に至る都道については用途変更もなく、依然として従来の「近隣商業」用途指定のままです。そのため、拡幅対象地以外は改築も進展せず、商店街は寂れる傾向から脱することができない現状です。

商店街の復活を期するために、他の幹線道路と同じように「商業地域」の指定変更を受け、路線商業の活性化を図りたいと望んでいます。